

外国語(英語)学習指導要領改訂と到達目標

小池 生夫

1 学習指導要領改訂をめぐる問題と意義

1. 1 第9回学習指導要領改訂の主旨

学習指導要領は国の教育課程の基準を示すもので、日本では10年に一度改訂される。この間に新指導要領が告示されると、教科書が作成され、全国的にそれにそって教育が実施され、調査され、評価され、その結果を踏まえて次の方向性が示されるなどやることがたくさんある。討議は改訂の5年くらい前から始まり、指導要領への評価、変わる時代からの要求、国際情勢への理解などがなされる。それを今回はオリンピックの開催の関係から9年で実施を目指している。

前回は2011年（平成23年）4月に小学校新学習指導要領が実施、2012年4月に中学指導要領、2013年4月に高校指導要領が実施された。今回は2020年（平成32年）に実施、ただし小学校ではその指導要領を2018年（平成30年）から繰り上げて実施する。これを実施することは準備する側の文科省にとって容易ならぬ仕事である。

一体学習指導要領とはなにか。規定によると「全国的に同じ水準で教育を受けるようにするために、学校教育法に基づき、教育課程を編成する際に頼りとする基準」と言うことになる。また、指導要領の性格はなにか。それは法律に準ずる規定となっており、法的拘束力を持つ。これは1958年（昭和33年）、10月の日本教職員組合旭川学力テスト妨害事件に対する最高裁の裁定で確定しているところである。

第2次世界大戦後新教育制度が実施されるのに伴い、カリキュラム（教育課程）という概念が米国によってもたらされ、それを基礎に学校教育の全体、および各教科での教授、学習、評価が実施されてきた。このことは今日では関係者には基本的な常識のはずであるが、実際はそうはないという声もある。現場の教師にはあまり関心を示さない人も多くいる。罰則規定がないから罰せられるという緊張感がないからであるという声もある。教科書会社は文科省検定があるので真剣そのものである。

戦後第9回目の指導要領は2017年3月までに小、中まで完成し、3月31日には文部科学大臣告示によって国民に提示された。ただし、高校の指導要領告示は一年遅れることになった。今期の改革はかつてないほどの大幅改訂である。文科省の指導要領作成への提言のまとめによると改革の基本方針はつぎの3点である。（1）「グローバル化、人工知能の進化など、社会の加速度的な変化を受け止め、予測が困難である社会の中でも、志高く未来を創りだしていくために必要な資質、能力を子供一人ひとりに確実に育む学校教育を

実現すること」、（2）「より良い学校教育を通じてより良い社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携、協働しながら新しい時代に必要な資質、能力を子供たちに育む社会に開かれた教育課程を実現すること」、（3）「「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」の視点から指導要領を改訂すること」。このうち理解を深めるために（3）を解説する。

第一に「何を学ぶか」である。それは新しい時代に必要となる資質、能力を踏まえた教科、科目の新設、目標、内容の見直しである。具体的にいえば、グローバル社会において不可欠な英語の能力の強化（小学校高学年での教科化等）や、伝統的な文化に関する教育の充実や、国家、社会の責任ある形成者として、また自立した人間として生きる力の育成に向けた高校教育の改善（地理総合、歴史総合、公民科における「公共」の設置等）、新たな共通必修科目の設置、科目構成の見直しなど抜本的な検討を行うものである。

第2に「どのように学ぶか」である。これは「主体的、対話的で深い学びをする。つまりアクティブ・ラーニングを全教科で授業の基本にすることである。自分で主体的に考えを創造し、批判し、相手と論じ合い、答えを究めあっていく」ことである。

第3は「何ができるようになるか」というを考えるとき「新しい時代に必要となる資質、能力の育成、学びを人生や社会に生かそうとする力の養成、また生きて働く知識、技能の習得、未知の状況に対応できる思考力、判断力、表現力の育成」ができることである。これらが具体的に各教科内容に生かされる。

1. 2 外国語科における改訂の趣旨：学年及び学校種間の学習到達目標の設定

全教科にまたがる原則的な改訂の原則に基づき、特に英語科目では中学校から高校まで「英語の授業は英語で教える」こととした。総語彙数は3,000語から5,000語へと増える。これは英語力を基礎力養成から応用力養成重視への移行と中国、韓国、台湾などの指導要領で示されているレベルと肩を並べる必要があることを意味する。重要なことは小学校3年から高校3年まで年間計画を立てて、各年度末に学習者の評価をあらかじめ定めた到達目標に達するように教師と児童・生徒一人一人が努力することである。その際「聞く、話す（お互いに話す、人前でスピーチする）、読む、書く」の4技能のそれぞれの到達目標を学年ごとに設定する。学習指導要領外国語では以上の基本的能力を設定し、学校現場ではそれに従って、到達目標をより具体的に教師、生徒、評価者などのために設定するのである。この学習到達目標を小、中、高の各学年で設定するという政策の理由は、学習者、教授者が具体的な目標、そのための計画を実行するためである。これは国際基準に合わせて教育計画を立て、努力目標を最終段階まで継続的に立てることが国際間での信頼性を高めるからである。

世界的傾向のグローバル社会に立ち向かうために必要な英語コミュニケーション能力のレベル・アップをはかるためでもある。英語教育の修業年を8年から10年にすることによって、英語コミュニケーション能力をより高く引き上げることを意図するのは国際的レベ

ルに多くの者が達することが必要だからである。それに対応するために高校卒業生の英語レベルを引き上げるためには、語彙数の増強ばかりでなく、習得の効率化をはかり、学校種間のギャップを埋めて、教授や学習が円滑に進むように工夫するなどの政策が必要である。

1. 3 大学英語入試 4 技能型への改革

さらに、文科省は高校と大学の橋渡しの実効性を高めようと大学入試英語の内容を変える政策を取り出した。たとえば、大学入試に 4 技能試験を導入する。英文の量を増やし、限られた時間に多量に英文を読んで理解する力、英語を聞いて理解する力、自由に英語エッセイを書く力、そして英語を話す力を試す問題に変えるということである。その実現性を高めるために、大学入試センター試験から英語をはずし、信頼がおける民間のテスト業者に実施を移すというものである。目下、その実施可能性を文科省、大学入試センター等で検討中である。すでにそれにむけて日本英語検定協会では TEAP なる 4 技能型のテストを上智大学と共同で開発し、それを上智大学、その他の私立大学で入試に取り入れるところが出てきた。

1. 4 英語教員の現職教育並びに教員養成のコア・カリキュラム作成に向けて

文科省は、中、高英語教員の英語コミュニケーション能力の向上を目指して彼らの英語能力の到達目標を英検準 1 級以上に引きあげ、5 年後には中学英語教員の 50%がそれを達成、高校英語教員の 75%が達成することを目標とした。しかし 1 年目では中学 27.7%、高校 52.3% にとどまっている。一方生徒のほうは、中学校 3 年で英検 3 級程度、高校 3 年までで英検準 2 級から 2 級程度を目指すと決めた。現在では、中学 3 年で 31.2%、高校 3 年で 31.0% が達した。これを 5 年後にはそれぞれ 50% にするという国家政策である。小学校教員の英語力を引き上げるとともに、英語の授業を実施するために ALT と地域人材の活用を目指す。その実現可能性が問題であるが、今後努力することである。

また、文科省から資金を提供しての依頼に応じ、東京学芸大学が中心となり「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業—英語教育コア・カリキュラムの策定に向けて—」の研究が 2016,17 年度の 2 年間で行われた。この目的は小学校教員、中・高の英語担当教員の教職課程、現職教員研修の現状、課題を明らかにするとともに、指導要領改訂に向けた英語力、指導力の向上に資する、教員養成、現職教員研修の一体的コア・カリキュラムの開発、検証をおこなう具体的設計図を提供することである。これは成案を得てこの 3 月に発表された。今後この線にそって英語教員の育成が指導要領と一体化して行われる。画期的である。

以上の改革は、過去の英語教育政策に比べても大規模であり、しかも今までの宿題がここにきて一斉に総合的に、具体的に動きだしたといえる。2020 年のオリンピック、パラリンピック東京大会を控え、観光旅行で来日する外国人数が年間 3,000 万に達することを目

標にしているという政府の動きもあり、今や英語コミュニケーション能力の向上が真剣に求められている。

1. 5 英語教育はなぜ改革されるのか。

どうしてこのような英語教育の改革がおきてきたのか。これは最近第一に世界が急激にグローバル化されるという現象が顕著になったからである。政府、経済界などが危機を感じて、グローバル人材育成が急務であるという認識を政府が公的に固めたからである。

グローバル社会で活躍するうえに日本人の英語コミュニケーション能力は低く、とても対応できていない、どうしてもこれを改革しなければ日本は国際競争、安全保障の世界でも対応できない状態になるであろう。このような真剣な思いを持つ人たちがこの10年で急激に増えてきた。このようなインタナショナル化からグローバル化社会への変化が顕著になり、政治、行政側にそれを反映する危機意識がでてきた。

第2に政策作成者である文科省内部の主導的立場にある人たちの意思統一ができやすい人事になってきて、指導要領の改革時に向けて全体的に歩調を合わせて思い切って動く行動をおこした。それは、この10、20、30年来の英語教育改革の動きが一歩一歩積みあげられて形になってきたことに拠る。具体的な例として歴代関連審議会での討議内容の公表、文科省内に外国語教育推進室の新設による専任スタッフが常時配置されたこと、そこに英語教育の専門家たちの発言が文科省の政策立案に伝わりやすい布陣になり、具体行動を起こさないと時間的制約にひっかかる状況も手伝って、改革の声が大きなうねりとなって、一举に動き出したものである。勿論このような流れに反対の意見もあったが、このことが顕在化したことによって一層この問題が理解されるようになった。

2 欧州評議会(Council of Europe)と CEFR の関係

今回の学習指導要領の改訂内容でその中核となっているのが教授、学習、評価の到達目標の段階的設定であり、しかもこれは欧州での外国語能力の基準の開発と質的にはほぼ同じ到達目標の設定になっている点でグローバル世界に対応するわが国の姿勢をしめしている。そこでその内容や経過を簡単に纏めてみよう。

欧州評議会（Council of Europe）で定めた外国語、第2言語の教授、学習、評価のための到達目標、A1からC2までの基準がある。その説明の前に欧州評議会とはなにか簡略に説明をしておきたい。欧州評議会は1949年にロンドン条約によって正式に成立した。第2次世界大戦の終了によって勝利を得た国も敗北した国も大きな傷跡を欧州全体に残した。このような悲惨な経験を2度としてはいけないと各国の政治家、市民が集いあってつくった欧州45か国の人権、民主主義、教育等の協力体制である。それに遅れて1967年欧州では欧州共同体（European Union, EU）が生まれたが、これは欧州の政治経済の統合体を目指したものである。人権、平等、文化、教育、特に言語教育、言語コミュニケーション

の強化を通して欧州各国の共同体をこしらえていったのとは少し異なる。しかし両者は言語教育についても相互協力を目指している。

さて、欧州評議会の設立は、欧州 47 か国が加盟して成立しているが、その目的は one greater European nation を目指して、人権、大義、平等の精神を維持し、政治、社会の原理としての民主主義を維持することである。組織運営は加盟国の外務大臣を代表としての議会を最高決定機関とし、その下に各種委員会、事務局を置いて活動している。中でも欧州加盟国の人々の意志の疎通を目指しての言語教育の振興には共同の原理、原則をもって協力体制を維持、発展させるための scheme を 40 年にわたって作り上げた。しかも各国の言語教育の独自性を重んじながらも共通の枠組みを完成させ、それを弾力的に運用している。現代語教育の専門家が中心になって学問的にも組織的にも優れた現代語教育の教授、学習、評価の一貫性を EC の加盟国で通用させている。さらに世界のその他の地域、国々の現代語教育、つまり第 2 言語、外国語教育のモデルとして注目を浴び、国際化からグローバル化への流れに大きな影響力を与えている。

EC では 3 つの組織がある。ひとつは言語教育の政策上の問題をあつかう Language Policy Unit (LPU) である。この組織は France の Strasbourg の Council of Europe の中心的機構の一部として存在している。もう一つは Austria の Graz にある、European Centre for Modern Language (ECML) という言語教授、学習評価の方法の研究、意見交換の欧州センターである。もう一つは Portugal の Lisbon にある the North-South Centre で欧州と Africa の地中海周辺国との人権の平等と文化交流振興事業を手掛けている。

そこに欧州各国の言語教育関係の専門家が集まって 30 年以上の研究と政策の実施をおこなってきた。そのリーダーは Dr. John Trim、Cambridge University 言語学科主任教授（故人）である。LPU を創り出して、現代語教育の世界で最も影響力を与えている “Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, and assessment” (CEFR) という現代語教育の Bible のような本を 2001 年に Cambridge University Press から事実上 Trim 教授を中心として共著で出版している。

今期の学習指導要領改訂にあたり、小から高までの到達目標の設定の一貫性を文科省は打ち出している。欧州の傾向として我が国の英語教育が English as a foreign language (EFL) から English as a second language (ESL) の方向に変わっていく現代において、そちらに舵を切っていく方向に日本も進むべきであると考える。さらに CEFR の考え方を人類共通の文化財として積極的に我が国の外国語教育政策の中心に備えるべきであると主張してきた。それはその枠組みが国境を越え、人類共通のコミュニケーション能力を育てるうえに重要であるばかりでなく、Trim 博士たちの人格と信念に敬意をもつからでもある。この考え方は今日多くの人々に基本的に賛同を得ている。勿論、我が国でこの考え方がとりいれられるには文科省現場での理解と工夫が必要である。

さて、CEFR の基本的構想はどのようなものであろうか。これは言語観、言語学習、教授、評価観を欧州全体の何十万の人々の協力を得てつくり、理論の確立を通し、長年の努

力を積み上げてきた言語教授理論観である。これは Oral method, Grammar-translation method など特定の教授法に肩を並べるものではない。その根底にある言語の役割、現代語 (modern language) 教育の根本的な在り方、特定の technical な方法の奥底にある哲学的かつ実践的な教授と学習と評価に共通する言語の役割を提供している。それは現実の言語を用いたコミュニケーションの総合的分析から成り立っている。それは行動指向アプローチ (action-oriented approach) であり、言語使用者とは社会行為をおこなう者と考え、言語行為はある目的をもって行動することによって生じると考える。

3 共通参照レベルと教授・学習・評価の到達目標

CEFR は共通参照レベル (common reference level) の構想を提案している。これは縦軸と横軸の構成で表を作る。横軸には「聞く、話す（やりとり、発表）、読む、書く」の 5 技能を並べる。縦軸には A1, A2, B1, B2, C1, C2 の 6 段階を言語能力の低いレベルから native 並みの高いレベルとして設定する。この枠組みの枠ごとに生じたスペースのなかにそのレベルの能力の表示をおこなう。この分類が 3 段階法に基づくのは、A (基礎段階の言語使用者) 、B (自立した言語使用者) 、C (言語に熟達した言語使用者) の 3 レベルをつくっているからで、さらに各 2 分割し、A1～C2 の 6 レベルを設定したわけである。横軸には、4 技能、ただしスピーキングだけは話す（やりとり、発表）の 2 区分にして、他は「聞く、読む、書く」の 3 技能としている。そこで縦軸と横軸で作る枠にはまる能力記述文はそのレベルが「～ができる」という表現で短くまとめる形式をとっている。

この枠組は、これだけ見ても読み手によって理解がまちまちになる恐れがある。それに関連し共通参照レベルの枠組みにあわせてより詳しい語彙、文法、表現の分類とその豊富な例示を持ち、具体的理解が深められる、標準的な Threshold Level を B1 レベルに相当する英語コミュニケーション能力を示すものとしている。

これは標準的な言語コミュニケーションをする場合にその構成要素としてのことばの表現、意味、話題、コンテクスト、ストラテジー、文法構成要素を合わせて一般的日常生活のなかでコミュニケーションが成立する、そのための総合的要素として作成した外国語の教授と学習の基準テキストになる。これは 1975 年に出版されるが、後に CEFR に発展する基礎的モデルとなっていました。Threshold Level は当時シラバスデザインやカリキュラム設計、試験の工夫、教材作成等に幅広く利用された。語や表現の機能と概念の範疇が言語学習と教授の枠組みの中に取り入れられ、具体的な場面と状況と結びついた枠組みを言語学習の場に提供した。この本を基準にそれよりやや難しい B2 レベルを具体的に示したものが Vantage, 逆にやや優しい A2 レベルが Waystage、もっとも初歩のコミュニケーション能力を示す A1 レベルに当たるテキストが Breakthrough となっている。それらを読むと A1, A2, B1, B2 がわかる。C1 の Effective Operational Proficiency、C2 の Mastery については出版されていない。

欧州各国での高校卒の外国語学習で到達目標はB2であると John Trim 博士はいう。またこれらのレベルに対応する有名なテストは実験と調査によりそれぞれ対応するレベルが今日ではできている。例えば、英検テストでは C1 と 1 級が対応する。Cambridge English Test では C2 と Cambridge English Proficiency(CEP)が対応する。

表 1. 各試験団体のデータによる CEFR との対照表

CEFR	英 検	GTEC CBT	GTEC for Student	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC /L, R	Cambridge
C2				8.5-9.0					CEP
C1	1 級	1400		7.0-8.0	400	800	95-120	1305- 1390	CAE
B2	準 1 1399	1250- 1399	980	5.5-6.5 399	334- 399	600- 795	72-94	1095- 1300	PCE
B1	2 級 1249	1000- 1249	815- 979	4.0-5.0 333	226- 595	420- 595	42-71	790- 1090	PET
A2	準 2 999	700- 999	565- 814	3.0 225	150- 415	235- 415		385- 785	KET
A1	3- 5	-699	-564	2.0				200- 380	

注. 上記の表は文科省の外国語ワーキンググループ審議会での資料を基にしている。

ところで、A1 の下には Pre-A1 を新たに設置するのが妥当である。はじめて英語を学ぶ場合にはコミュニケーション能力はないわけで、発音、単語の基礎、固定表現の挨拶語といった基礎の基礎ともいるべき level が学習の第一歩として存在する。この認識から CEFR での基礎的コミュニケーション能力の中に Pre-A1 レベルが明記されるべきという主張である。この主張の導火線になったのは、CEFR-J の研究チームの研究である。我が国ではじめて CEFR に着目し、その利用を文科省に働きかけたのもこの主張による。

4 到達目標設定を利用した小、中、高の学習者のレベル設定

CEFR の基準をわが国にあった形で利用する、あるいは、それに近づける方法はあるのだろうか。上記の各種テストのスコアはそれぞれのテストの受験成績が CEFR のどのレベルに相当するのかを各機関が自ら調査して示したものであろう。

表2. 小、中、高を通じての到達目標として推定される語彙数(イメージ)

現学習指導要領からの推定語彙数	新指導要領でのレベル別習得語彙数
C1 約 8,000 語	C1 約 8,000 語
B2 高校卒 約 5,000	B2 高校卒 約 5,000
B1 高校 約 3,000	B1 高校 3,200~3,400
A2 高校 B1 とあわせる。	A2 中学校 1,600~1,800
A1 小学校、中学校 約 1,200	A1 小学校 (3-6年) 600~700
Pre-A1 小学校 5,6年 (約 300?)	Pre-A1 小学校 3,4年(約 300?)

上記表2は 現行指導要領と今回的小、中の改訂指導要領で示されている語彙数を参考に仮に Pre-A1 から B2 までに語彙数を割り振った私個人のイメージである。上限は高卒で達するレベルで、欧州各国の高校卒で外国語能力が達する水準と同じ水準 B2(英検準1級)を到達目標にしてある。ここには今回告示された小、中の指導要領に記載された語彙数を参考にしている。しかし、高校指導要領はできていないので過去の討議を参考にした。

さらに新指導要領には到達目標の Pre-A1 から C1 までのレベル設定は討議の過程で消えている。

文科省の 2015 年度「英語教育実施状況調査」の発表では英検 2 級 (B1) 以上の合格率は高3で 34.3% であった。政府発表によると 2017 年度に高卒の生徒の 50% がそのレベルに達することを期待している。一方中3では英検 3 級 (A1) 以上で 26.6% であった。政府の 2017 年度の期待値は 50% であった。また英語教員の英検準一級の合格率は、高校で 57.3%(前年度 55.4%) で政府期待値 75% を大きく下回った。中学では 30.2%(前年度 28.8%) であり、政府期待値 50% を大きく下回った。高校卒から大学卒にかけて C1(英検 1 級)を取得する学生、生徒は存在するが、一般の目標ではない。

5 大学での英語能力到達目標

大学卒業時にどのくらい英語コミュニケーション能力を持っていれば高度のビジネスで実力を十分に発揮できるであろうか。それは TOEIC Reading and listening test で 900 点以上の能力がある場合である。これが研究の結果である。それ以下、つまり 800 以上でもそれに耐える力が場合によってはあるが、不安定であるというのが結論である。それ以下は簡単なことしか通用しない。この結果はどこからでてきたか。

『企業が求める英語力』(2010) はわが国最大のビジネスパーソンで 7,354 名に対するアンケートを 2006 年に実施した結果の分析である。これは小池科研研究 (2007) の研究報告の一部である。これは今日の国の英語教育政策に方向性を与えるほどの影響を及ぼした。その中でさまざまなことがわかったが、ビジネスパーソンが持つ英語力の克明な分析は衝撃的であった。

その一部をここに紹介している。たとえば、TOEICで900をとっている人は11.3%、850～900は21.2%であり、800～850は32.2%である。つまり、本当に役立つ英語を駆使する人は全体の1割程度になる。今、ほかのデータで日本の企業で高度の英語能力が求められる人数は2017年には約411万人が必要であるといわれている。大学の卒業生は毎年約57万である。その1割が英検1級、準1級である。約57,000人である。これでは圧倒的に少ない。日本の国際企業は英語力が高いnativeまたは英語を第2言語として使用する外国人を採用しているのである。大学生の英語コミュニケーション能力を飛躍的に高く、役立つ人間を多くしなければ国家の弱体の問題になり、企業の国際化が進むことによって本当に役立つ人は外国人にとってかわられる。厳しい現状に直面している。

大学の4年間は非常に重要な時期である。専門を身につけなければならない。それとともに英語力を伸ばす必要が自分自身のために必要である。それはC1,英検1級など表1で換算数値を示してあるものである。では、そのために大学はどのようなシステムをつくらなければならないだろうか。この問題に取り組んでいる大学も多い。しかし、実質的にはどうであろうか。外国語センターで集中訓練を行っているほか、学部全体、大学全体で英語を使って専門教育をおこない、海外留学の道を拡充し、熱心にとりくんでいる大学もある。しかし、その教員の質、教授法、学生の学習法、評価法など研究しなければならない問題が山積している。これらはさらに必要になる。

6 新学習指導要領告示に見る到達目標

2017年3月31日に新学習指導要領が告示された。この中で小学校、中学校の外国語(英語)の内容を読むと、CEFRやそれに関係することについては、文科省内で討議されたにもかかわらず一切触れられていない。それはなぜか。それでは意味がないと思われるが、実際はCEFRに関する多くの内容が含まれている。グローバル人材の育成に必要な英語力の向上、そのための小学校3年から一貫して追求される英語能力到達目標が実質的に「目標」として過去の指導要領にない詳しさで述べられている。さらに「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能が話す(発表、やりとり)が2分化されて5技能になっている。それぞれに目標がついている。さらに、現行の指導要領を一部引き継いで、行動目標を細かく設定している。このような考えはCEFRの考え方から影響を受けている。また、CEFRが規定しているように、各国の実情に応じて変更を若干加えることは当然である。ましてや、Council of Europeに加盟していない日本ではそれに従う義務はない。しかし、国際基準化されつつあるA1からC2にかけての到達目標を一貫した線に乗っての各レベルにするから意味があるのであって、国別にかけてにつくれば、それは換骨奪胎であるし、またグローバル化に対応するものではない。今回の指導要領の目標の具体的表現はそれに沿ってのぎりぎりの線にあるというのが印象である。またPre-A1は日本から出て国際化しそうな傾向にあり、それにあたる小3、4年がどのようなレベルから出発するかの起点を示す意味

で重要な示唆を与えている。今後実際の指導政策をどうつくっていくかによって指導目標の在り方がグローバル化に対応するのかしないのか問われるところである。

参考文献

- 小池生夫他. (2007). 科学研究費補助金研究. 基盤研究 A『第 2 言語習得研究を基盤とする小、中、高、大の連携を図る英語教育の先導的基礎研究』.(課題 16202010)(2004~2007 年度研究).
- 小池生夫,寺内一,高田智子,松井順子,一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会. (2010). 『企業が求める英語力』朝日出版.
- 小池生夫編著. (2013). 『提言日本の英語教育—ガラパゴスからの脱出』 光村図書出版.
- 投野由紀夫編. (2013). 『CAN-DO リスト作成・活用英語到達度指標 CEFR-J ガイドブック』 大修館書店.
- 文部科学省. (2017). 『小学校学習指導要領』
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new_cs/youryou/syo/
- 文部科学省. (2017). 『中学校学習指導要領』
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new_cs/youryou/chu/